

# し尿処理手数料改定 Q&A

## Q1.なぜ、し尿処理手数料を改定する必要があるの？

A1. 令和4年4月より新施設「汚泥再生処理センター」の稼働を予定しており、新施設の稼働とともに現在の投入券による搬入から、計量による従量制の搬入へと変更になります。

新施設でのし尿処理にかかる費用は、概算で10kg当たり100円程度（現施設160.99円）と見込まれることに対し、現行のし尿処理手数料は1.8kL当たり300円、重量換算すると10kg当たり約1.67円となっており、大きく乖離していることと、県内類似施設の手数料設定状況を鑑みて見直しが必要だと考えております。

し尿処理手数料を見直すにあたり、本来、し尿処理にかかる費用に相当する手数料の徴収が基本ではありますが、下水道未接続家庭や関係者への影響を考慮し、段階的な手数料改定を検討してまいります。

## Q2.改定はいつ？

A2. 令和4年4月1日から変わります。

## Q3.し尿処理施設とは？

A3. 沖縄市、宜野湾市、北谷町から発生する「し尿」及び「浄化槽汚泥」の収集は、下水道未接続世帯や関係者が構成市町の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者に委託し、戸別収集した後、倉浜衛生施設組合「宜野湾清水苑」において処理を行っております。

(問い合わせ先)

倉浜衛生施設組合 業務第二課

TEL：098-898-5582

住所：宜野湾市伊佐四丁目9番6号